

歯科材料02 歯冠材料
管理医療機器 一般的名称：歯科切削加工用レジン材料（70821000）
松風PEEK

【禁忌・禁止】

発疹、皮膚などの過敏症の既往歴のある患者や炎不正咬合やブラキシズムの習癖を伴う症例への適応はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

概要：インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修復物を作製するレジン系材料で、歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM装置）で切削加工するレジン製ディスクである。

原理：歯科補綴物を作製するレジン製ブロックでありCAD/CAM装置を用いて補綴物の作製に用いる。

【使用目的又は効果】

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科高分子製補綴物作製に用いる。ただし、歯科用インプラント又は歯科用インプラントアパットメントの作製に用いるものを除く。

【使用方法等】

- (1) 本品をCAD/CAM装置にセットし、切削加工する。
- (2) 通法により技工用器材等を用いて形態修正を行う。

【使用上の注意】

1. 本使用目的以外の用途に使用しないこと。
2. 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
3. 適切な歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットには使用すること。
4. 火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。
5. 研磨作業の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
6. 切削、研磨を行う際は、破片による眼の損傷を防ぐため保護メガネ等を使用すること。
7. 使用するにあたっては、本材が患者の症例に適合するかどうかを、歯科医師が判断すること。
8. 使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた場合には使用を中止し、医師の診察を受けること。
9. 患者に装着した修復物は、口腔内で表面着色したりプラーク付着することがあります。患者に対し口腔内の日常清掃を指導すること。
10. 廃棄する場合は、地方自治体の条例または規則に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

幼児、小児の手の届かない場所に保管し、歯科従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社ULTI-Medical
TEL: 06-4792-8031

【販売元】

株式会社 松風
〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町11
TEL: 075-561-1112